平成２２年（フ）第７３号
熊本県上天草市松島町合津3565番地
破産者　松尾　幸美（旧姓坂口）
1　決定年月日　平成23年３月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２２年（フ）第７６号
熊本県天草市天草町福連木2261番地
破産者　坂井知寿子（旧姓奥）
1　決定年月日　平成23年３月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２２年（フ）第２４号
沖縄県宮古島市平良字下里228番地１　県営平良団地10―303
破産者　石垣由起子
1　決定年月日　平成23年３月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所平良支部

平成２２年（フ）第２７号
沖縄県宮古島市平良字西仲宗根611番地１　市営北団地Ｂ―207
破産者　棚原　紀弥
1　決定年月日　平成23年３月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所平良支部

平成２２年（フ）第２８号
沖縄県宮古島市平良字西仲宗根558番地１　下地アパートＢ201号
破産者　宇藤　舞美
1　決定年月日　平成23年３月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所平良支部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構本庄都市開発事務所公告第２号

本庄都市計画事業本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業に係る井上健治氏に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第77条第２項の規定による建築物等の除却について（通知及び照会）は、送付したが受領を拒まれたので、同法第133条第１項の規定により、その内容を下記のとおり公告する。

記

1　建築物等の表示　本庄市北堀字新田前2038番排水管等一式、同2039番排水管等一式、本庄市北堀字前田1935番　排水管・農業用資材等一式
2　除　却　期　限　平成23年４月28日
3　摘要　上記の建築物等は、除却期限後は施行者において除却する。
なお、当該建築物等の所有者は、除却期限までに自ら除却の工事をする意思の有無を、平成23年４月20日までに下記回答先に回答されたい。
注意１　自ら除却の工事をされる場合の補償金については、別途協議させていただきます。
2　除却の完了前に建築物等の所有権を移転された場合は、その旨を新旧所有者連署の上、直ちに当機構本庄都市開発事務所へ届けてください。
教示１　この通知に係る処分について不服があるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に国土交通大臣に審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第15条に規定されています。）
2　この通知に係る処分について不服があるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に独立行政法人都市再生機構を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。
3　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に独立行政法人都市再生機構を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

回答先
独立行政法人都市再生機構本庄都市開発事務所（本庄市駅南一丁目２番１号メッセ本庄ビル４階電話0495―23―4700）
平成23年３月25日
本庄都市計画事業本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業
施行者　独立行政法人都市再生機構
本庄都市開発事務所
所長　並木　信也

公文書等の管理に関する独立行政法人都市再生機構公示第２号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を次のとおり公示する。
平成23年３月25日　独立行政法人都市再生機構理事長　小川　忠男
神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地１　独立行政法人都市再生機構本社情報公開窓口
東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　独立行政法人都市再生機構新宿アイランド情報公開窓口
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目３番地　独立行政法人都市再生機構千葉地域支社情報公開窓口
神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地１　独立行政法人都市再生機構神奈川地域支社情報公開窓口
埼玉県さいたま市南区沼影一丁目10番１号　独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社情報公開窓口
茨城県つくば市竹園一丁目２番地１　独立行政法人都市再生機構茨城地域支社情報公開窓口
愛知県名古屋市中区錦三丁目５番27号　独立行政法人都市再生機構中部支社情報公開窓口
大阪府大阪市城東区森之宮一丁目６番85号　独立行政法人都市再生機構西日本支社情報公開窓口
福岡県福岡市中央区長浜二丁目２番４号　独立行政法人都市再生機構九州支社情報公開窓口

公文書等の管理に関する独立行政法人住宅金融支援機構公示第１号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を次のとおり公示する。
平成23年３月25日　独立行政法人住宅金融支援機構理事長　島田　精一
東京都文京区後楽１丁目４番10号　独立行政法人住宅金融支援機構　本店ビル内
北海道札幌市中央区北３条西13丁目３番13　独立行政法人住宅金融支援機構　北海道支店内
宮城県仙台市青葉区片平１丁目３番18号　独立行政法人住宅金融支援機構　東北支店内
群馬県前橋市千代田町１丁目８番８号　独立行政法人住宅金融支援機構　北関東支店内
愛知県名古屋市千種区新栄３丁目20番16号　独立行政法人住宅金融支援機構　東海支店内
石川県金沢市丸の内４番12号　金沢中央ビル　独立行政法人住宅金融支援機構　北陸支店内
大阪府大阪市中央区南本町４丁目５番20号　住宅金融支援機構・住友生命ビル　独立行政法人住宅金融支援機構　近畿支店内
広島県広島市中区基町８番３号　独立行政法人住宅金融支援機構　中国支店内
香川県高松市番町２丁目10番８号　独立行政法人住宅金融支援機構　四国支店内
福岡県福岡市中央区天神４丁目１番37号　独立行政法人住宅金融支援機構　九州支店内
熊本県熊本市水前寺２丁目16番11号　独立行政法人住宅金融支援機構　南九州支店内

公文書等の管理に関する独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を次のとおり公示する。
平成23年３月25日　独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構理事長　長岡　憲宗
東京都港区三田三丁目２番６号Ｇスクエア三田　独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構管理部庶務課内
青森県三沢市平畑一丁目１番25号　独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構三沢支部管理課内
東京都昭島市田中町568―１昭島昭和第２ビル　独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構横田支部管理課内
神奈川県横須賀市米が浜通一丁目６番地村瀬ビル　独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構横須賀支部管理課内
神奈川県座間市相武台一丁目6067番地　独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構座間支部管理課内
山口県岩国市中津町二丁目15番35号　独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構岩国支部管理課内
長崎県佐世保市平瀬町３番１号　独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構佐世保支部管理課内
沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1058番地１　独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構沖縄支部総務課内